

グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30

TEL 088-821-2052

FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

電子メール shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp



四国山の日

No.1117 2013年4月号

「春の緑の街頭募金」

スローガン「緑が育つ人が育つ」

【詳細2頁】



緑の街頭募金活動



「募金」ありがとうございます

「緑の街頭募金」活動に一役
くろしお君も



四月一四日、(社)高知
県森と緑の会主催による
「春の緑の街頭募金」が、「緑
が育つ人が育つ」をスロー
ガンに、高知市の中央公園
及び帯屋町筋で行われま



出発式で新木局長から
「緑の募金活動は、お一人
おひとりのお志を集め、
森林を育み地球環境に貢献
するばかりでなく、森林・
林業の重要性に対する理解
や関心を深めるキャンペー
ンでもあります。本日も皆
さんと共に頑張つて参りた
い。」との挨拶のあと、帯
屋町筋において、参加者と
新木局長らが「緑の募金に
ご協力をお願いします」と、
大きな声で道行く人々に呼
びかけました。



入庁式後、前列左側から新木局長、新採の
田中さん、東別府さん、齋藤総務企画部長



当日は、初夏のような天
候の中、募金の呼びかけに
応えていただき、子供から
お年寄りの方々まで多くの
善意が寄せられました。
春の緑の募金活動は、五
す。

四月一日、
平成二五年度
新規採用者二
名の入庁式が
行われまし
た。
新木局長よ
り辞令が手渡
され、入庁者
を代表して、
田中さん(保

全課)が宣誓を行いました。
その後、局長から、『皆
さんは、国有林野事業が新
しい時代を迎えた素晴らしい
日に社会人としての一歩
を踏み出されました。国有
林は、これまで特別会計で
運営されてきましたが、新
年度に入った今日から一般
会計に事業が移行しまし
た。今日は皆さんの第一日
目に当たるばかりでなく、
私たち国有林野職員にとつ
ての新しい時代の第一日
です。今後は、国有林につい
て一層の公益的機能を重視
した運営を行うとともに、
民有林の振興への貢献を強
化することとしておりま
す。今後は、地域と共に歩
む「国民のための国有林」



新任紹介

○平成二二年四月

林野庁国有林野部

職員・厚生課管理官

○平成二五年四月 現職

業務管理官 井上 康

○昭和五六年四月

林野庁採用

森林整備部長 鶴園 重幸

○昭和五八年四月

林野庁採用

○平成二三年八月

帯広事務所長

○平成二一年四月

林野庁国有林野部

○平成二五年四月 現職

業務課企画官

総務企画部長 斎藤 均

○昭和五八年四月

林野庁採用

徳島森林管理署長

堀 幸夫

○平成二二年四月

四国森林管理局計画部長

○昭和五二年四月

札幌営林局採用

○平成二五年四月 現職

九州森林管理局

計画保全部長 吉永 俊郎

○昭和六二年四月

林野庁採用

○平成二五年四月 現職

宮崎北部森林管理署長

出席し、森林管理局、地方

野生鳥獣との共存に向けた

連絡会議開催

〈技術普及課〉

近年急激に生息数が増加し、樹木や下層植生に被害を及ぼしているニホンジカ（以下「シカ」）の徳島・高知両県境の剣山・三嶺地域における関係機関の連絡会議を、三月六日に四国森林管理局で開催しました。

環境事務所、両県、香美市から、平成二四年度の対策の概要と平成二五年度の対策を報告しました。

高知大学の石川教授から、シカ被害状況の広域的な把握のため実施した、ササ群落及び冷温帯針葉樹の被害調査の結果及び評価について報告があり、保護活動の重点地区について提案がありました。三嶺の自然を守る会の暮石理事長から、現在の徳島県側のシカ被害状況について報告があり、ササが回復して

会議には、高知大学などの研究者、自然保護団体、猟友会の代表者、徳島・高知両県、関係市町村、中国四国地方環境事務所の担当者等二四名及び局計画部、関係森林管理署長等職員が出席し、森林管理局、地方

の研究者、自然保護団体、猟友会の代表者、徳島・高知両県、関係市町村、中国四国地方環境事務所の担当者等二四名及び局計画部、関係森林管理署長等職員が出席し、森林管理局、地方

の研究者、自然保護団体、猟友会の代表者、徳島・高知両県、関係市町村、中国四国地方環境事務所の担当者等二四名及び局計画部、関係森林管理署長等職員が出席し、森林管理局、地方

連絡会議の様子



きた箇所がある一方、新たに植生被害が発生した箇所や多くの箇所で土砂の流出や土壌の崩落が見られ、更に被害拡大が危惧される現状を個別箇所毎に説明されました。三嶺の森をまもるみんなの会の依光代表から、被害の変遷と対策の現

段階について報告があり、二〇一〇年頃から、植生被害はピークを過ぎ、日当たりの良い稜線部等では緑の再生も見られましたが、土砂流出被害はむしろ増大傾向にある。被害対策は、植生保護、裸地化・荒廃対策に加えて捕獲効率を上げ

るための対策を検討する時期となっており、シカの逃げ道を絞るネット柵の設置等について提案がありました。意見交換においては、シカ食害地に有効な緑化方法、ヘリ空撮による生息状況や被害状況の把握、石鎚山系のシカ生息状況等について検討



するなど、剣山・三嶺地域での取組の強化のみならず、四国全体でのシカ対策

の推進について、改めて関係者が認識を共有しました。

地域材の利用を推進することは、森林の適正な整備・保全等につながるから、利用促進を図ることが重要です。林野庁は、地域材を活用した木造住宅の新築、内装・外装の木質化、木材製品等の購入の際に、木材ポイントを付与し、地域の農林水産物等との交換を行う木材利用事業を始めました。

このため、木材利用ポイントと交換できる地域の農林水産品や農山漁村地域における体験型提供旅行、地域商品券の商品を提供する事業者の公募を実施するにあたって、林野庁木材利用ポイント推進室による説明会が四月一二日に、当局の大会議室で開催されました。説明会には、四国4県から交換商品提供事業者等約一二〇名の参加があり、木

材利用ポイント事業の概要説明、交換商品提供事業者の役割、交換商品の登録について、林野庁担当者及び木材利用ポイント事務局から説明が行われました。木材利用ポイント、交換商品の募集は四月一六日より開始されています。



盛況に開催された木材利用ポイント制度の説明会